

2019年度第33回初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施・申込要綱

【目的】地域における障がい者のスポーツ、レクリエーションの振興と推進を図るため、障がい者スポーツ指導者の養成を行い、もって障害者の自立、社会参加、健康増進に資することを目的とする。

【主催】神戸市
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

【後援】公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【対象者】(1) 神戸市スポーツ推進委員
(2) 市内学校教員
(3) 神戸市総合型地域スポーツクラブの指導者
(4) 神戸市内に在住、在勤する満18歳以上の者（高校生を除く）

【定員】30名（※応募者多数の場合、抽選）

【実施日時】2019年7月21日(日)～8月25日(日)の計5回
※講習内容については、後日決定次第お送りします。

【会場】こうべ市民福祉交流センター（303研修室、7F体育館、10Fプール）

【受講料】無料 ※別途、教本代（¥2,333）、競技規則集代（¥1,000）を開講式時にお支払いいただきます。

【受講内容】障がいの特性及び障がい者スポーツに関する基本的理解を講義・実技で学ぶ。

【募集方法】障害者スポーツ振興センター・神戸市社会福祉協議会のホームページに掲載
①氏名・年齢・住所・電話番号・職業を記入のうえ、官製はがき・FAX・メールにて、お送りください。 Mail: office@kobesad.jp
②神戸市社会福祉協議会ホームページからの申し込みの場合は、必要事項を入力のうえ、申し込みフォームよりお申し込みください。

※申込み締切・・・2019年7月12日(金)消印有効
(受講者が決まり次第、受講者決定通知をお送りいたします。)

【応募先】〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32こうべ市民福祉交流センター4階
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

【その他】1. 全課程修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の初級障がい者スポーツ指導員として登録申請できる資格が生じます。登録の際、次の通りの費用が必要になります。①認定料・申請料（¥5,500）②登録料（¥3,800）の計9,300円 ※当センターから一括申請できますが、個人で申請されることも可能です。
2. 実技には、筆記用具・トレーニングウェア・体育館シューズ、水着・水泳帽を用意してください。

お問い合わせ：社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
障害者スポーツ振興センター 担当：木村
TEL：078-271-5330 MAIL：office@kobesad.jp